

受 付	抽 選

(申込日) 令和 5 年 (2023 年) 月 日

枚方市総合文化芸術センター本館

施設使用 抽選会参加申込書

(宛先)

枚方市総合文化芸術センター指定管理者 アートシティひらかた共同事業体

別紙記載の注意事項を遵守し、次のとおり抽選会参加申込をいたします。

申込者 団体名 _____

氏 名 _____ 電話 _____

(↓抽選結果を郵送希望の場合のみご記入ください)

住所 〒 _____

確認後、レ点を入れて下さい。→ 別紙①注意事項を確認しました。

■希望施設を1つお選びください。(1施設につき申込書を1枚ご提出ください。ホールと他施設を同時利用する場合は、同時利用希望の施設すべてに○をしてください。)

※原則として、抽選会で決定した施設・日時はキャンセルできません。

使用施設 (本館) ※希望施設 に○をつけ て下さい。	<input type="checkbox"/>	大ホール (全席及び舞台)	<input type="checkbox"/>	保育室
	<input type="checkbox"/>	大ホール (1階席及び舞台)	<input type="checkbox"/>	創作活動室(全室利用)
	<input type="checkbox"/>	小ホール	<input type="checkbox"/>	創作活動室 1
	<input type="checkbox"/>	クローク (全室利用)	<input type="checkbox"/>	創作活動室 2
	<input type="checkbox"/>	クローク (半室利用)	<input type="checkbox"/>	施設前広場
	<input type="checkbox"/>	イベントホール	<input type="checkbox"/>	マルチスペース 1
	<input type="checkbox"/>	リハーサル室 1	<input type="checkbox"/>	マルチスペース 2

■希望日時 (第5希望まで) と使用目的をご記入下さい。

第1希望	年	月	日 (曜日)	全日	・	午前	・	午後	・	夜間
第2希望	年	月	日 (曜日)	全日	・	午前	・	午後	・	夜間
第3希望	年	月	日 (曜日)	全日	・	午前	・	午後	・	夜間
第4希望	年	月	日 (曜日)	全日	・	午前	・	午後	・	夜間
第5希望	年	月	日 (曜日)	全日	・	午前	・	午後	・	夜間
使用内容										

■利用の場合は○をしてください。

<input type="checkbox"/>	フルコンサートピアノ	・	セミコンサートピアノ	・	所作台	・	リノリウム
--------------------------	------------	---	------------	---	-----	---	-------

抽選会参加・予約・利用にあたって

- (1) 抽選結果の疑義につきましては、一切受け付けしません。
- (2) 決定した利用区分につきましては、原則としてキャンセル・変更はできません。
- (3) 抽選に参加できるのは、1団体1公演（催事）での申し込みが可能です。同一目的で複数の申し込みはできません。
- (4) 使用者は使用する権利を他の者に譲渡または転貸することはできません。
- (5) 使用者が偽りその他不正な手段により許可を受けた時は、使用許可を取り消す場合があります。
- (6) 抽選の結果、当選された方は、枚方市総合文化芸術センター本館 総合受付（1階）へお越しの上、本申請を行い、使用の許可を受けると同時に施設使用料を納付してください。施設使用料は、次の方法でお支払いください。
 - (A) 窓口にて現金払い
お支払いいただいた後、「使用許可書(兼領収書)」を発行いたします。
 - (B) 請求書払い
請求書をお渡ししますので、指定された期日までに(1)窓口にて現金でお支払いいただくか、(2)指定口座への振込にてお支払いください。
 - ・窓口支払いの場合、「使用許可書(兼領収書)」を発行、口座振込での納付が確認できましたら、「使用許可書」を発行し郵送いたします。
- (7) 利用当日、設備使用料を納付いただきます。

注意事項

- (1) 申込初日（抽選）に参加できるのは、1団体1公演（催事）での申し込みが可能です。同一目的で複数の申し込みはできません。
- (2) 申込団体しか使用できません。使用権の譲渡はできません。
- (3) 同一団体(同一人物)の連続使用は5日間まで可能です。
- (4) 休館日は利用できません。
- (5) 利用時間には搬入・準備/設営・片付け・撤収の時間も含まれています。時間内に退出できるよう計画ください。
- (6) 保守点検や、市や指定管理者が主催する事業で、すでに申し込みいただけない日があります。
- (7) 以下ご使用できない催事の場合、取り消すことがあります。
 - ・公の秩序又は善良風俗を害するおそれがあると認めるとき。
 - ・センターの施設等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認めるとき。
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の利益になり、又はその利益になるおそれがあると認めるとき。
 - ・管理運営上支障があると認めるとき。